

東京電力パワーグリッド株式会社が保有する株式会社関電工株式の一部売却について

2026年1月29日

東京電力ホールディングス株式会社

東京電力パワーグリッド株式会社

東京電力パワーグリッド株式会社（以下、「東電PG」）は、本日、東電PGが保有する株式会社関電工（以下、「関電工」）の普通株式の一部を売出しの方法により売却することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、今般実施される関電工株式の売出し（以下、「本件売出し」）の詳細については、本日付で関電工が公表している「株式の売出しに関するお知らせ」をご参照ください。

東京電力グループは、電力の安定供給の責任を果たしつつ、DX（デジタルトランスフォーメーション）・GX（グリーントランスフォーメーション）の進展への対応といった事業環境の大きな変化に対応していく必要があります。こうしたなか、本件売出しによる株式売却を通じ、関電工との資本関係の最適化によって資本効率の向上を図るとともに、東京電力グループとして、今後の安定供給に必要な設備投資と、DX・GX推進などの成長に向けた投資を進めてまいります。

本件売出し後も、東京電力グループと関電工は、引き続き緊密に連携し、電力の安定供給の責任を果たしながら、持続的な企業価値の向上と成長戦略の実現を目指してまいります。

記

1. 売却株式の内容

株式会社関電工 普通株式（約26百万株）

※東電PGの持株比率が33.4%を下回らない範囲

2. 売却理由

保有資産の効率的な運用

3. 今後の見通し

- ・関電工は、同社が本日付で公表しております「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）」のとおり、本日開催の同社取締役会において、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により、取得価額の総額300億円及び取得株式の総数7.5百万株をそれぞれ上限とし、2026年2月2日（月）から2026年2月6日（金）までの期間

を取得期間として、自己株式（同社普通株式）の取得に関する事項を決議しております。今後、同社が当該決議に基づき自己株式の取得を決定した場合、東電PGは当該自己株式の取得に応じて、その保有する関電工普通株式の一部を売却する可能性があります。かかる場合、売出しの方法により東電PGが売却する株式数が減少することがあります。

- ・2026年2月16日（月）から2026年2月19日（木）までの間のいずれかの日において、本件売出しにおける東電PGから引受団への売却価格（引受価額）が決定される予定です。
- ・本株式売却の業績に与える影響につきましては、売却価格の決定後、必要に応じて速やかに公表いたします。
- ・東電PGは、本株式売却完了後も引き続き、関電工の発行済株式総数の3分の1超を保有していく方針です。また、本株式売却に伴う今後の取引関係への影響はありません。東電PGは、今後も引き続き関電工との良好な関係を維持してまいります。

以上